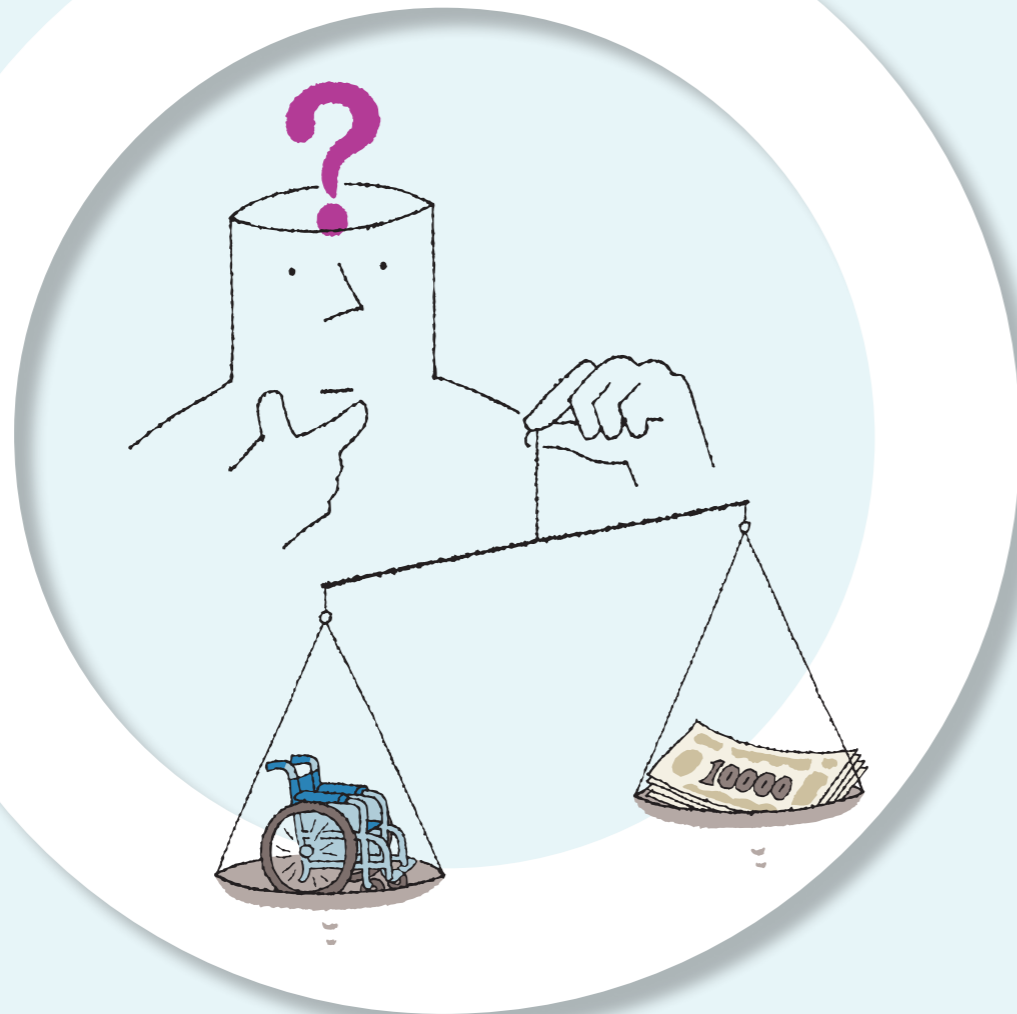


# 福祉用具

## の“お値段”

レンタル制度見直しへ



## コスト意識を持って選ぼう！

さて質問。福祉用具レンタルの事業者を選ぶとき、何を重視していますか。

- ① 価格が安い
- ② 品揃えが豊富
- ③ 担当者の人柄
- ④ 知識が豊富
- ⑤ すぐ届けてすぐ持ち帰ってくれる

いかがでしたか。もしも、なじみの担当者がある、値段で選んでいるだけならもったいない！

福祉用具レンタルは自由価格。ご存じのように、同じ製品でも事業者によってレンタル価格が異なります。自然と適切

な価格に落ち着いていくよう、市場の競争が期待されていますが、残念ながら、自由をいいことに法外な高値をつける事業者がいて、それをケアプランに位置づけるケアマネジャーもいるようです。そのため、2018年10月からは、福祉用具レンタルに上限額が設定されることが決まりました。

これ以上、規制が強まらないようにするためには、選ぶ側がきちんとコスト意識を持つことが大切です。レンタル料にはサービス費用も含まれ、「安けりゃいい」というわけでもありません。

この機会に価格のこと、おさらいしてみましょう。

図 介護保険で利用できる福祉用具の対象品目

福祉用具レンタル	福祉用具購入
車いす	入浴補助用具 (入浴用いすなど)
車いす付属品	腰掛便座 (ポータブルトイレなど)
電動ベッド(特殊寝台)	特殊尿器 (自動吸引処理装置の 交換可能部品)
電動ベッド(特殊寝台)付属品	簡易浴そう
移動用リフト	移動用リフトのつり具の部分
床ずれ防止用具	
寝がえりマット(体位変換器)	
起き上がり補助装置	
認知症高齢者徘徊感知機器	
手すり	
スロープ	
歩行器	
歩行補助杖	
自動排泄処理装置	

給付からレンタルに  
自由競争に期待

知っとくなっとく ①

措置時代は給付により提供されていた福祉用具。一度、給付を受けられなくなり、レンタル制が導入されたことで、身体の変化や環境に合わせて交換できるようになりました。14の対象品目がレンタル品として定められており、このカテゴリーに合致すればレンタル品として認められ、多様な商品の開発も進みました。高機能・高価な商品でもリーズナブルな価格で借りられるようになったのもうれしい点です。

ちなみにトイレや入浴補助用具など5品目が購入なのは、衛生上の問題から。給付時代は、不要になつたベッドの始末も大変でしたが、今は必要なくなれば返却できます。あらためて考えてみると優れた仕組みですね。